

第 1 回大分市子ども・子育て会議で出された各委員からの質問や意見

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 1 日(火) 13:40～14:50
- 2 場 所 大分市役所 大研修室
- 3 参加者 委員 19 名 全員参加
- 4 委員からの主な意見と事務局回答

委員からの質問	事務局回答
<p>新制度では、待機児童の解消はどの部分で行う予定か。</p>	<p>幼稚園、保育所等が、共通の給付により、幼保連携型認定こども園等へ移行しやすくなる。このことにより、既存の施設を利用して、保育の量を拡大できる。</p> <p>また、保育の需要量に対して供給体制が足りない部分（地域）については、新たな施設を作るなどして需要と供給のバランスを確保していく。</p>
<p>認定こども園等の指導監督は、大分市の場合どこが担うか。</p>	<p>大分市の場合中核市であることから、保育所については大分市が行っている。新しい制度においては、幼保連携型認定こども園、施設型給付を受ける幼稚園、保育所については、大分市が担うことになる。</p>
<p>国では、文科省、厚労省、内閣府の 3 者で取り組んでいるが、大分市では、当初、子育て支援課と教育企画課その他の市長部局が合同で進めていくということを聞いているが、原案の提案等は子育て支援課が中心に進めていくことになると思うが、市長部局が絡んだ今後の動きはどのようなになるか。</p>	<p>今後、国では、内閣府が 1 本化して、給付等行うことになることから、大分市でも、窓口を 1 本化する必要があるのではないかとということで、現在検討している状況である。また連携ということに関しては、的確な指導・監督ということで、幼保連携型認定こども園の指導監督等については、特に教育委員会と連携協力しながら対応していきたいと考えている。</p>
<p>保育の必要性の認定について、長時間と短時間の区分は、保護者の就労に応じてとあったが、どのような内容か。決まっていることはあるか。</p>	<p>現在、国において審議されている内容だが、まず長時間の方は、フルタイム就労を想定し、短時間については、いわゆるパートタイムを想定している。こうした場合、フルタイム就労の家庭は、丸 1 日保育所等に預けることができる。パートタイムについては、就労時間（午前または午後等）が異なるが、コアタイム（例えば 10 時から 14 時までの 4 時間）は、預けられるようになるのではないかと、認識している。</p>
<p>「大分市子ども・子育て会議条例」の中に、専門部会のことがあったかと思うが、この部会については、今後どう扱うことになるか。</p>	<p>今現在、どのような部会をということを考えているわけではない。今後、必要になれば、状況に応じて、部会を開催することも検討していく必要もあるかと思うが、現在は、特に考えていない。</p>